

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年1月11日
【四半期会計期間】	第56期第1四半期（自平成22年9月1日至平成22年11月30日）
【会社名】	千代田インテグレ株式会社
【英訳名】	CHIYODA INTEGRÉ CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 光明
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町4番5号
【電話番号】	03(3542)3410（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 龍介
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町4番5号
【電話番号】	03(3542)3412
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 龍介
【縦覧に供する場所】	千代田インテグレ株式会社 東京支店 （埼玉県草加市青柳1丁目7番27号） 千代田インテグレ株式会社 大阪支店 （大阪府泉南市りんくう南浜2番8号） 千代田インテグレ株式会社 豊橋支店 （愛知県豊橋市東脇3丁目21番地3） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第56期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第55期
会計期間	自平成21年9月1日 至平成21年11月30日	自平成22年9月1日 至平成22年11月30日	自平成21年9月1日 至平成22年8月31日
売上高(百万円)	9,071	10,236	37,402
経常利益(百万円)	210	563	1,156
四半期(当期)純利益(百万円)	132	348	211
純資産額(百万円)	23,025	22,722	23,136
総資産額(百万円)	32,928	33,159	33,704
1株当たり純資産額(円)	1,666.44	1,666.46	1,674.43
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	9.61	25.37	15.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	69.9	68.5	68.6
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	385	299	2,738
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	37	635	435
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	448	486	927
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	5,368	5,902	6,726
従業員数(人)	4,715	5,130	5,025

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数(人)	5,130 (1,943)
---------	---------------

(注)1. 提出会社からの出向者63名を含んでおります。

2. 従業員数は社員就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数(人)	329 (334)
---------	-----------

(注)1. 社外への出向者63名は含まれておりません。

2. 従業員数は社員就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	前年同四半期比
	(百万円)	(%)
日本	2,800	-
東南アジア	1,881	-
中国	2,957	-
その他	326	-
合計	7,966	-

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)			
	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
日本	3,685	-	1,098	-
東南アジア	2,580	-	729	-
中国	3,963	-	1,117	-
その他	440	-	125	-
合計	10,669	-	3,070	-

- (注) 1. 金額は、販売価格によって表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	前年同四半期比
	(百万円)	(%)
日本	3,660	-
東南アジア	2,432	-
中国	3,723	-
その他	420	-
合計	10,236	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における経済情勢は、引き続き中国をはじめとした新興国が中心となり牽引したことで、緩やかな回復を維持することができました。しかしながら、先進国におきましては、景気刺激策の効果が薄れていき減速の兆しが見え、それに伴い新興国におきましても、輸出の伸びが鈍化し、成長率の伸び悩みが表れてまいりました。また、堅調に推移していた欧州におきましても、金融危機が再発する懸念が残っているなど、世界経済の先行きに対する不透明感は強まっております。

わが国の経済におきましても、アジアを中心とする海外経済の回復に伴う輸出の増加やエコポイントなどによる政府の経済対策の効果によって、明るい兆しが見えてまいりましたが、欧米の景気減速や海外経済の減速に伴う輸出の伸び悩み、急激な円高進行などの不安要素を抱えた状態で、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、厳しい経営環境に耐えることのできる組織を目指し、昨年から継続している収益力の改善に引き続き取り組むことで、営業利益を確保できる体制の構築に注力してまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高は10,236百万円（前年同四半期比12.8%増）、営業利益は710百万円（前年同四半期比92.0%増）、経常利益は563百万円（前年同四半期比168.2%増）、四半期純利益は348百万円（前年同四半期比162.6%増）となりました。

セグメントの業績につきましては、日本の売上高は3,660百万円、営業利益は40百万円となり、東南アジアの売上高は2,432百万円、営業利益は112百万円となり、中国の売上高は3,723百万円、営業利益は304百万円となり、その他の売上高は420百万円、営業利益は29百万円となりました。特に中国におきましては、売上高が堅調に推移いたしました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は33,159百万円と前連結会計年度末に比べ545百万円減少しております。その主な要因は、現金及び預金の減少405百万円であります。負債は、前連結会計年度末に比べ131百万円減少し、10,436百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少362百万円であります。純資産は、前連結会計年度末に比べ413百万円減少し、22,722百万円となりました。主な要因は、自己株式取得等により株主資本が219百万円減少し、また、為替換算調整勘定等により評価・換算差額等が194百万円減少したことによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動により299百万円増加、投資活動により635百万円減少、財務活動により486百万円減少しました。

この結果、資金の残高は前年同四半期に比べ534百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末には5,902百万円になりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において、営業活動の結果得られた資金は299百万円(前年同四半期比22.4%減)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が538百万円、減価償却費が310百万円であったことに対して、賞与引当金の減少額が185百万円、売上債権の増加額が482百万円、仕入債務の減少額が200百万円であったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において、投資活動の結果支出した資金は635百万円(前年同四半期は37百万円の支出)となりました。これは主に、定期預金の預入による支出420百万円及び有形固定資産の取得による支出246百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において財務活動の結果支出した資金は486百万円(前年同四半期比8.4%増)となりました。これは主に、配当金の支払額342百万円及び自己株式取得による支出182百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、57百万円です。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,600,000
計	32,600,000

発行済株式

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年1月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,128,929	14,128,929	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	14,128,929	14,128,929	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百 万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年9月1日 ~ 平成22年11月30日	-	14,128,929	-	2,331	-	2,450

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社他1社から平成22年11月8日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により平成22年10月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国02109 マサチューセッツ州ボストン、 デヴォンシャ・ストリート82 (82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA)	730	5.17
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラ スタワー	118	0.84
合計		848	6.01

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 311,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,783,200	137,832	-
単元未満株式	普通株式 34,129	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,128,929	-	-
総株主の議決権	-	137,832	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
千代田インテグレ株式会社	東京都中央区明石町 4-5	311,600		311,600	2.20
計	-	311,600		311,600	2.20

2【株価の推移】

当該四半期累計期間における月別最高・最低株価

月別	平成22年 9月	10月	11月
最高(円)	920	1,017	1,068
最低(円)	870	871	981

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,370	6,775
受取手形及び売掛金	9,355	9,080
商品及び製品	1,320	1,389
仕掛品	359	373
原材料及び貯蔵品	2,451	2,615
繰延税金資産	332	359
その他	622	677
貸倒引当金	23	20
流動資産合計	20,789	21,251
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,917	8,964
減価償却累計額	5,618	5,570
建物及び構築物(純額)	3,298	3,393
機械装置及び運搬具	6,949	7,096
減価償却累計額	4,686	4,711
機械装置及び運搬具(純額)	2,262	2,384
工具、器具及び備品	1,903	1,869
減価償却累計額	1,549	1,501
工具、器具及び備品(純額)	353	367
土地	2,508	2,509
建設仮勘定	239	114
有形固定資産合計	8,663	8,770
無形固定資産		
ソフトウェア	846	923
ソフトウェア仮勘定	28	15
電話加入権	12	12
無形固定資産合計	887	951
投資その他の資産		
投資有価証券	1,727	1,586
繰延税金資産	93	98
その他	1,028	1,076
貸倒引当金	29	29
投資その他の資産合計	2,819	2,730
固定資産合計	12,370	12,453
資産合計	33,159	33,704

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,015	6,378
短期借入金	1,927	1,926
未払法人税等	165	195
賞与引当金	141	327
その他	1,188	814
流動負債合計	9,439	9,642
固定負債		
繰延税金負債	362	321
退職給付引当金	475	435
その他	159	169
固定負債合計	997	926
負債合計	10,436	10,568
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,331	2,331
資本剰余金	2,450	2,450
利益剰余金	21,124	21,161
自己株式	713	531
株主資本合計	25,192	25,411
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11	73
為替換算調整勘定	2,481	2,202
評価・換算差額等合計	2,469	2,275
純資産合計	22,722	23,136
負債純資産合計	33,159	33,704

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
売上高	9,071	10,236
売上原価	7,261	8,035
売上総利益	1,809	2,201
販売費及び一般管理費	₁ 1,440	₁ 1,490
営業利益	369	710
営業外収益		
受取利息	7	6
持分法による投資利益	-	19
その他	32	42
営業外収益合計	39	68
営業外費用		
支払利息	9	22
為替差損	165	163
コミットメントフィー	15	-
その他	9	29
営業外費用合計	199	215
経常利益	210	563
特別利益		
前期損益修正益	-	₂ 12
固定資産売却益	1	8
貸倒引当金戻入額	8	0
特別利益合計	10	21
特別損失		
前期損益修正損	-	₃ 36
固定資産除売却損	10	1
投資有価証券評価損	1	2
ゴルフ会員権評価損	11	-
関係会社整理損	64	-
その他	0	5
特別損失合計	87	46
税金等調整前四半期純利益	132	538
法人税等	0	189
少数株主損益調整前四半期純利益	-	348
四半期純利益	132	348

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	132	538
減価償却費	345	310
退職給付引当金の増減額(は減少)	30	41
賞与引当金の増減額(は減少)	197	185
受取利息及び受取配当金	9	9
支払利息	9	22
為替差損益(は益)	4	12
持分法による投資損益(は益)	-	19
固定資産除売却損益(は益)	8	7
投資有価証券評価損益(は益)	1	2
関係会社整理損	64	-
売上債権の増減額(は増加)	1,517	482
たな卸資産の増減額(は増加)	195	131
仕入債務の増減額(は減少)	1,495	200
その他	296	369
小計	462	522
利息及び配当金の受取額	8	8
利息の支払額	25	7
法人税等の支払額	59	225
営業活動によるキャッシュ・フロー	385	299
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	39	420
定期預金の払戻による収入	25	-
有形固定資産の取得による支出	90	246
有形固定資産の売却による収入	12	15
無形固定資産の取得による支出	47	16
投資有価証券の取得による支出	0	0
貸付けによる支出	1	-
貸付金の回収による収入	95	32
その他	7	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	37	635
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	105	41
自己株式の取得による支出	-	182
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1	3
配当金の支払額	341	342
財務活動によるキャッシュ・フロー	448	486
現金及び現金同等物に係る換算差額	172	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	273	824
現金及び現金同等物の期首残高	5,680	6,726
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	39	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,368	5,902

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
1.持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1)持分法適用非連結子会社の変更 当第1四半期連結会計期間より、CHIYODA INTEGRÉ SLOVAKIA, s. r. o. は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(2)変更後の持分法適用非連結子会社数 1社</p>
2.会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 なお、この変更が損益に与える影響はありません。</p> <p>(2)「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。 なお、この変更が損益に与える影響はありません。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>前第1四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「コミットメントフィー」は、当社グループの借入コストの実態をより明瞭に表現するため、当第1四半期連結累計期間より営業外費用の「支払利息」へ含めて掲記しております。 なお、当第1四半期連結累計期間における「支払利息」に含まれる「コミットメントフィー」の金額は15百万円であります。 当第1四半期連結累計期間から平成20年12月26日公表の「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準委員会企業会計基準第22号)に基づき、平成21年3月24日に公布された「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第1四半期連結累計期間において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「コミットメントフィー」は、当社グループの借入コストの実態をより明瞭に表現するため、当第1四半期連結累計期間より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「支払利息」へ含めて掲記しております。 なお、当第1四半期連結累計期間における「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「支払利息」に含まれる「コミットメントフィー」の金額は15百万円であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与及び手当</td> <td>436百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>66百万円</td> </tr> <tr> <td>運送費</td> <td>148百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>105百万円</td> </tr> </table>	給与及び手当	436百万円	退職給付引当金繰入額	19百万円	賞与引当金繰入額	66百万円	運送費	148百万円	減価償却費	105百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与及び手当</td> <td>443百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>79百万円</td> </tr> <tr> <td>運送費</td> <td>162百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>94百万円</td> </tr> </table> <p>2 前期損益修正益は、在外連結子会社における過年度の償却費及び租税公課の修正であります。</p> <p>3 前期損益修正損は、在外連結子会社における過年度の租税公課の修正であります。</p>	給与及び手当	443百万円	退職給付引当金繰入額	27百万円	賞与引当金繰入額	79百万円	運送費	162百万円	減価償却費	94百万円
給与及び手当	436百万円																				
退職給付引当金繰入額	19百万円																				
賞与引当金繰入額	66百万円																				
運送費	148百万円																				
減価償却費	105百万円																				
給与及び手当	443百万円																				
退職給付引当金繰入額	27百万円																				
賞与引当金繰入額	79百万円																				
運送費	162百万円																				
減価償却費	94百万円																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成21年11月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成22年11月30日現在)
現金及び預金勘定 5,533百万円	現金及び預金勘定 6,370百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 165百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 468百万円
現金及び現金同等物 5,368百万円	現金及び現金同等物 5,902百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年11月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 14,128,929株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 493,642株

3. 配当に関する事項

平成22年11月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 373百万円

1株当たり配当額 27.00円

基準日 平成22年8月31日

効力発生日 平成22年11月29日

配当の原資 利益剰余金

4. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

当社及び連結子会社は、OA機器、AV機器、自動車、文具など各製品の機構部品、機能部品の製造販売を主な事業としております。

これらOA機器・AV機器等製品の機構部品、機能部品の製造販売事業は製造から販売までのプロセスが共通しており、また、事業の性質から判断して単一事業セグメントに属しております。従って、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

	日本 (百万円)	東南アジア (百万円)	中国 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	3,742	2,259	2,728	341	9,071	-	9,071
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,345	32	128	0	1,507	1,507	-
計	5,087	2,292	2,856	342	10,578	1,507	9,071
営業費用	5,030	2,239	2,714	350	10,335	1,634	8,701
営業利益(又は営業損失)	56	52	141	8	242	127	369

(注)1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は、次のとおりであります。

- (1)東南アジア シンガポール、マレーシア、タイ等
- (2)中国 中国、香港
- (3)その他 北米等

3. 連結の範囲の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度末において連結子会社であったCHIYODA INTEGR PHILIPPINES, INC. は、重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。なお、この変更が損益に与える影響は軽微であります。

4. 会計処理基準に関する事項の変更

前第1四半期連結累計期間

(連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号)を適用しております。なお、この変更が損益に与える影響はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）

	東南アジア（百万円）	中国（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）
海外売上高（百万円）	2,118	2,807	426	5,352
連結売上高（百万円）				9,071
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	23.4%	30.9%	4.7%	59.0%

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は、次のとおりであります。

- (1) 東南アジア シンガポール、マレーシア、タイ等
- (2) 中国 中国、香港等
- (3) その他 北米、欧州等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4. 連結の範囲の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度末において連結子会社であったCHIYODA INTEGRATE PHILIPPINES, INC. は、重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。これにより、当第1四半期連結累計期間の売上高が東南アジアで49百万円減少しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、主に機構部品、機能部品を生産・販売しており、国内においては当社及び国内子会社が、海外においては東南アジア及び中国の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「日本」、「東南アジア」及び「中国」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年9月1日至平成22年11月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	日本	東南アジア	中国	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	3,660	2,432	3,723	9,816	420	10,236	-	10,236
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,129	37	279	1,445	23	1,469	1,469	-
計	4,789	2,469	4,002	11,262	443	11,705	1,469	10,236
セグメント利益	40	112	304	457	29	486	223	710

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、北米等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)		前連結会計年度末 (平成22年8月31日)	
1株当たり純資産額	1,666.46円	1株当たり純資産額	1,674.43円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	9.61円	1株当たり四半期純利益金額	25.37円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
四半期純利益(百万円)	132	348
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	132	348
期中平均株式数(千株)	13,817	13,741

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1月8日

千代田インテグレ株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田中 大丸 印
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	宮川 慎哉 印
----------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている千代田インテグレ株式会社の平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、千代田インテグレ株式会社及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

注記事項（四半期連結貸借対照表関係）に記載されているとおり、会社はCHIYODA INTEGR PHILIPPINES, INC.の銀行借入に対して50百万円の債務保証を行っている。当該債務保証額については、CHIYODA INTEGR PHILIPPINES, INC.は解散の手段中であり、会社が将来負担すべき最終的金額を合理的に見積ることは困難であるため、四半期連結財務諸表には計上されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年1月7日

千代田インテグレ株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 田中 大丸 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 宮川 慎哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている千代田インテグレ株式会社の平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、千代田インテグレ株式会社及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。